第2回 村上市総合教育会議 議事録

	772日 打工中心目录自五成 成于然
会議の名称	第2回村上市総合教育会議
開催日時	令和2年12月22日(火)15:00~
開催場所	村上市生涯学習推進センター 大中会議室
出 席 者	【構成員】
	高橋市長 遠藤教育長 横山教育長職務代理 本図教育委員
	大滝教育委員 板垣教育委員
	【傍聴者・報道関係】
	無し
	【事務局】
	菅原学校教育課長 板垣生涯学習課長 平管理主事
	永田参事 船山課長補佐 小川総務課参事
	NPO 法人希楽々 渡邊理事長
次 第	1 開 会
	2 市長挨拶
	3 教育長挨拶
	4 意見交換
	①中学校部活動の今後のあり方について
	②その他
	5 閉 会
//n ==== /2 === 222//	

(総務課参事が進行)

1 開 会

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。本日の会議次第、中学校部活動の今後のあり方について、NPO法人希楽々様からの資料で「融合型部活動」への取組 軌跡・現在・将来像と平成 30 年度実績、以上の資料を配布させていただいております。

それでは、これより令和2年度第2回村上市総合教育会議を開催いたします。 初めに高橋市長からご挨拶をお願いします。

2 市長あいさつ

皆様、改めましてこんにちは。

今日は第2回の総合教育会議を開催しましたところ、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。

また、希楽々の渡邊優子理事長には、お忙しい中お越しいただきましてありがとう ございます。後ほど、取り組みについてご披露いただきながら、ご知見をいただけれ ばと思っています。

そうした中で、先日、萩生田文部科学大臣お話がありました、財務大臣と合意したという形なので、国の当初予算と法律改正が提案されるということになりますけれども、いよいよ35人学級がスタートします。今は1年生が35人学級となっており、令和3年度については2年生が対象になるということで、村上市内の学校で対象になる学校がいくつあるかというと幾らもありません。既に35人を下回っているというところがあるのですけれども、そういった中でも35人以下学級となれば、それだけクラスが増えていくということになります。そうすると少人数学級プラスそこをサポートする学校職員の数も増えていく。当然予算も増えるわけなので、新年度予算も増えていくという形で、先日閣議決定された106兆円超の令和3年度予算の中でも文部科学経費については少し伸びているので、その中に織り込んであるのかなと受け止めています。ただ、いずれにしてもどういう制度設計になるのかということについては、アンテナを張りながらしっかりと受け止めて、それに対応していく仕組みを作っていかなければならないなと思っておりますので、皆様方からも忌憚のないご意見をいただければなと思っているところです。

新潟県におきましても、これまでのコロナ禍の中の対応ですけれども、注意報から警報のレベルに1段階上がっています。市におきましても8月に予定しておりました成人式を年明けに延ばしたのですが、これも残念ながらオンラインで行わざるを得ないということで、今年成人を迎える皆さんには大変残念な思いをさせているものですから、来年、成人式の前の日というタイミングで集いを開催させていただきたいと予定しております。これも予定ですので、そのときの状況によってどう変化するか。なかなか厳しい状況なので、何としてでも早く有効なワクチンを流通させていただきながら、菅総理も言明しておりますので、国民すべてにワクチン接種が行き渡るようにしっかりと取り組みをしてもらいたいなと思っております。皆様方にも、ぜひ年末年始くれぐれもお体にご留意をいただきたいというふうに思っております。

これまで、市でも 26 項目に亘るコロナ対策を打ってきました。振り返れば、今年 4 月、5 月の緊急事態宣言下においては、小中学校をいち早く休校する判断をさせて いただいたわけですけれども、しっかりと事後の検証をしていかなければならないと 思っております。ひとつひとつの事柄についてしっかりと検証をし、ブラッシュアップすることによって、次にまた効果的な施策、政策につなげられるというふうに思っ

ておりますので、ぜひ皆様方からしっかりと目を光らせていただいて、とりわけ教育 行政に関しては皆様方からご知見をいただきたいという風に思っております。

それと現在、市では公共施設全部の見直しを一施設ごとのカルテを作りながら検証 しております。年度内にまとめ上げたいと思っておりますけれども、この中で最終的 な将来の方向性というものについては新築、新たに作るものと今あるものをしっかり と改築をしていくというやり方、それと今あるものについて移管をする、どこかの受 け皿に移譲をする、それともう一つは廃止をするというところまで明確に打ち出そう という風に思っています。これは、非常に痛みを伴いますが、来年の4月からこうな りますというのではなく、それぞれのカルテごとの工程を踏みながら、しっかりと市 民の皆さんに説明をしていくという話になると思っております。そうした中で冒頭申 し上げました35人学級は、現在、朝日地区の学校が3つありますが、大体1クラス 10 人前後です。この 3 校を一つにまとめると非常に良いサイズ感の少人数学級の 2 クラスができる学校ができるかなと机上でイメージしています。そういう考え方も一 つあると思いますし、今の十数人前後のクラスは既に少人数学級になっているわけで すから、それを利するような形でより効果的な学習をすることによって一人一人の能 力を上げていくという取り組みもできるのかなという風に思っています。これは素人 の考えなので、教育の専門家の皆さんに分析をしてもらわなければならないと思いま すけれども、これまで小中学校の統廃合を進めてきたスキームとしては、ある程度の 規模のある学校というイメージはあったのですけれども、なかなか人口が増えていか ない、子どもたちが増えていかない中で、ここ5年、10年、20年はどういう風な形 の学校経営をしていくのかということを考えたときに、国としては少人数学級にシフ トしましたのでその大きな流れの中で村上市の学校現場としての教育のありかたを 検証していくことは非常に重要なポイントだなと思っておりますので、来年の3月に 公共施設の全てに亘っての見直しを行うわけですので、皆様方からいくつかの視点で ご意見をいただければ非常にありがたいなと思っております。

ぜひ、年末年始穏やかに過ごして、令和3年光り輝くような年明けを迎えたいなと思っておりますので、よろしくお願いしまして私からの挨拶とさせていただきます。 本日は何卒よろしくお願いします。

3 教育長あいさつ

皆様こんにちは。今年度、第2回目の総合教育会議の開催ありがとうございます。 今年はコロナ禍の中で試行錯誤する一年でした。市内小中学校では長期間に亘り臨 時休校の後、段階的に授業を再開し、現在では、ほぼ通常どおりに戻っているところ です。この間、各学校それから家庭の連携と協力により学校の新しい生活様式が定着 しつつあり、平静な学校運営を行うことができております。委員の皆様にもその時々 でご相談に乗っていただくことができ心より感謝申し上げます。ありがとうございま した。

また、社会教育やスポーツ活動の実施においても、当初は施設の閉鎖や利用制限を 余儀なくされ、市民の皆様に十分な活動の場を提供することができない状況でした。 現在では、市民の皆様に三密の解消や消毒の徹底等でご協力いただきながら施設運営 や事業の実施に努めさせていただいております。今後も市民一丸となって感染防止対 策と生涯学習活動の両立に努めていかなければならないと思っているところです。

本日は中学校部活動の今後のあり方が主な協議題となっております。希楽々渡邊理事長様にも講師としてお越しいただいています。ありがとうございます。国の新たな教育施策の動きを受け、本市教育委員会としても後手に回らないように本市の現状と課題を洗い出し、保護者、地域、学校に方針を示していかなければならないと考えています。私もいろいろな会議で検討してきたのですが、様々な面で課題があり、なかなか簡単には解決できないのではないかと思います。令和5年度、準備ができたところから休日の部活動を地域に移管するという方向性なのですが、講師の渡邊理事長のお話も聞きながら、本市でしっかりと実現できるようにしていかなければならないと思っております。委員の皆様には本日よろしくお願いいたします。

4 息見父揆	
--------	--

総務課参事

それでは、次第の第4意見交換に入りたいと思います。

進行につきましては村上市総合教育会議設置要綱第6条の規 定によりまして高橋市長からお願いします。

市長

それではよろしくお願いします。

意見交換の1点目、中学校部活動の今後のあり方について、 前段配布資料により説明させていただき、後段に渡邊理事長か らお話をいただきます。

学校教育課長

それでは、私から A3 の資料につきまして説明をさせていただきます。

市内中学校部活動の現状と課題についてです。9月の文科省の通知を受けまして、市では10月から11月にかけて中学校部活動のあり方について地域ごとに校長先生をはじめ部活動の担当の先生といった中学校の関係者の方、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育協会といった地域スポーツ関係者に集まっていただき意見交換を行いました。学校と地域の役割な

どについて様々な意見が出され、現状と課題について本日の配 布資料にまとめました。

現状としては、生徒と教員数に対して部活動が多く、複数の教員で部活動を見ることができていない、顧問と副顧問という体制がなかなかとりにくいということがあります。土日の遠征等時間外勤務が月100時間に迫る教員もいるということで、時間外勤務については部活動が一つの要因になっているという話がありました。子育てや親の介護など家庭の事情で部活動に専念できない教員もいるということです。未経験の種目の指導をしている教員の負担も大きいということで、初めてする種目で子どもたちへの指導がなかなか上手くできないという先生もおられました。

また、生徒については小さいころから経験している子もいれば、中学校から始める子もいて意識に違いがあります。学校によっては、生徒が希望する種目がないという現状もあります。

保護者においては、学校に子どもが希望する部活動が無いことから区域外への学校に入学するケースが増えてきているということで、教育委員会では2年前から中学校に入学するときに部活動を理由とする学区外への申請も認めております。

一方で、課題としては、子どもたちの適切な休養日や活動時間の設定が必要です。市では部活動方針というものがありまして、活動は平日2時間、休日3時間で、平日と休日それぞれ週に1回は休養日を設けて週5日の活動ということを学校に指導しております。

教員の多忙化という面では、部活は中学校のものという固定 観念が根付いており、地域へ移行するためには保護者の理解も 必要です。ワークライフ・バランスの実現とモチベーションの 維持については、子育てや親の介護をしている先生方もおり、 部活動が負担となっているケースもあります。

少子化に起因する課題としましては、生徒数に比べて部活動数が多いという現状があります。また、チームが組める最少人数の場合、学校単位での活動や大会参加等が難しいという課題もあります。

指導体制の課題としては、部活動が地域に移行した場合、教員と地域の指導者間の連携が重要となります。また、教員以外の指導者と生徒の信頼関係の構築も大切な要素となります。

参考としまして、生涯学習課の事業である学校部活動外部指導者派遣事業には、令和2年度は中学校5校に30人の指導者が登録しています。国の事業の部活動指導員には令和2年度6人任用しています。部活動指導員につきましては、競技の指導のほか、単独で生徒を引率することもできます。

大きな2つ目、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革概要とスケジュール(国の方針)についてですが、持続可能な部活動と教員の負担軽減の両方を実現できる改革の第一歩として、令和5年度以降の休日部活動の段階的な地域移行と合理的で効率的な部活動の推進を図るというものです。

部活動の意義と課題については資料に記載のとおりです。教 員の献身的な勤務が部活動を支えており、部活動の地域への移 行という改革が必要であるということが記載されています。

改革の方向性については、部活動の改革の第一歩として休日 に教員が部活動の指導に携わる必要が無い環境を設定すると いうものです。

具体的な方策については資料の記載のとおりですが、保護者による費用負担や地方自治体による減免措置等の施策の必要性についても触れられています。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュールでありますが、資料に令和2年度から令和5年度、令和6年度以降のスケジュールが記載されています。国と県の施策としまして、地域部活動・合同部活動を推進するための実践研究の実施というものがあります。こちらについては、後ほど希楽々の渡邊理事長からお話しをいただきます。

最後に部活動の地域移行に向けた検討課題としては、子ども たちのやる気を応援する環境整備、大会やコンクールのあり 方、教員の多忙化解消、地域部活動の管理運営というものがあ ります。

学校教育課からの説明は以上になります。

市長

それでは、希楽々の渡邊理事長の方から取り組みの内容についてご紹介いただければと思います。よろしくお願いします。

渡邊理事長

皆さんごめんください。今日は貴重な機会をいただいて喜ん でおります。希楽々としては、部活に関しては特に強い思いを 持ちながら今まで取り組んでまいりました。今日は、今までの 経緯と現状、そしてこれからの想いということで説明させてい ただきます。よろしくお願いします。

希楽々のパンフレットを皆様のお手元に配りしましたが、希楽々は平成15年にできましたので、今年18年目になりました。体育施設のほかに学童保育所と子育て支援センターの指定管理も請け負っておりますので、常勤の職員が15名、パート職員18名ということで、大変大きな家族となりました。平成25年から地域課題に向けた解決プログラムに取り組んでおります。

今日お話しするのも一つなのですが、放課後の小学生の居場所づくり、アフタースクール、高齢者の買い物支援支え隊、商業施設を使ったプログラム、高齢者の社会参加、障害者の放課後地域包括ケア、小学校の体育支援にも関わらせていただいていますが、今日はその一つである学校と地域の融合型部活動ということで説明をさせていただきます。

平成 17 年からサークルとして部活に無い種目、女子のバス ケットボールをずっと取り組んできました。ただ、子どもたち が大会に出て勝っても部活動ではないので、学校に賞状を飾っ てもらうことはできませんでした。そんな中で、平成24年にス ポーツ振興くじで希楽々がバスを取得します。バスを使ってで きることということで、さきほどの高齢者の買い物支援、それ から放課後について取り組もうということで進めてきました。 ちょうど新しい形の部活動ということで、部活に準ずる活動と して女子バスケット、サッカーということで取り組みを5年や ってきましたが、この中でもやはり部活ではないので色々な課 題があり、最終的には休部という形になります。ちょうどその 後、スポーツ庁のガイドラインの策定に関わることができ、そ こで協働・融合という提案をさせていただきました。そして、 それを受けて県の検討委員会、市の検討委員会ということで進 んできまして、3年前から部活動改革プランというスポーツ庁 の事業委託を受けて活動をしているところです。ただ、中学校 の部活の問題ではあるのですが、実は幼少期のスポーツという 問題もある中で、小学校の低年期の楽しいスポーツということ で、今、放課後の取り組みをしています。そして、結果的に昨 年度から融合型部活動の実務をということで進んできました。

種目をどうしてもやりたい子たちがおり、保護者は部活の新設を懇願したけれども学校側は、それはできないという中で話し合いを経て、部活に準ずる活動として希楽々で新しい形の部活動を開始したというのが始まりです。バスで学校まで迎えに行って、神林総合体育館でクラブの管理の下、放課後活動をしました。週2日から週4日、神林地区の中学校2校から始まり、最終的には3校になり、17名が活動してきました。ただ、財源は全くなかったので、受益者負担と希楽々の負担で賄ってきました。部活に準ずる活動なので中体連の大会にも出場することができました。

希楽々管理下ならではということで、部活以外の事業へのボランティア参加ということもできましたので、これはとても良い効果があったのではないかと思いました。

ただ、この部活に準ずる活動もだんだん時間が経つにつれて、この4~5年の間で子どもたちの意識も変わり、部活ではないものを子どもたちが選ばなくなりました。さらに、この部活ではなく、地域の活動に参加することへの評価はどうなるのだろうかという保護者の不安もありました。そして、スポーツを選択しないという子どもたちが増えています。これは単に少子化だけの問題ではなくて、幼少期に楽しいスポーツを体験してきていないのではないか、だから中学校に行ってスポーツを選ばないのではないかというところに行きつきました。さらに広報活動の制限ということで、私たちがこの活動を広く広報すると既存の部活が減るということを学校側が危惧しており、広く広報しないで欲しいということも言われました。

そんな中で、ちょうど平成 29 年にスポーツ庁がガイドライン策定に取り組むことになりまして、私も 19 名の委員一人として関わらせていただきました。目的は運動部活動の運営の適正化ということなのですが、色々なニーズに応えた部活動運営のあり方ということで、皆さんで話し合いをし、私はここで学校と地域の融合型という新しい第3のプランが必要ではないかということを提案させていただき、私たち総合型クラブがそのコーディネーター役をできないものかということをお話し、ガイドラインに『協働・融合した形』という風に明文化していただきました。それを受けて県の運動部活動在り方検討委員会でも総合型クラブとの協働・融合提案をさせていただいて、これ

も方針に『融合した形』ということで明文化していただきました。さらにそれを受けて、村上市の中でも第2次基本計画の策定に参加させていただきましたので、その中で中学校部活動の運営方法をこれから話し合う機会が必要だろうという意見を述べさせていただいて、スポーツ庁のガイドライン、新潟県の方針の報告をして、融合型というものがこれから必要ではないかという提案をさせていただきました。

そして、平成 30 年にスポーツ庁が部活動改革プランの公募を行いました。ただ、1年目はNPOでは申請できなかったので、村上市にお願いして応募していただいて、それが採択となり、希楽々に部分委託ということで取り組みをさせていただきました。ここで、学校と地域の融合型について検討する会議を設置して、当時、神林地区に平林中学校と神納中学校の2つの中学校がありましたので、校長先生と融合型について意見交換を重ね、最終的には合意形成ができました。ちょうど、翌年度に平林中学校と神納中学校が統合するタイミングだったので、新しい中学校に結び付けていきたいということで取り組みをしてきました。1年目の成果としては、新しい神林中学校でモデル事業を実施する、融合型部活動の運営協議会を設置し、それを行うコーディネーターを配置する、そして指導体制を整備するということで、1年目短い時間ではあったのですがここまで持ってくることができました。

そして、2 年目です。あえて実践編とさせていただきましたが、2 年目からは NPO でも申請ができるということで、希楽々で申請させていただいて採択となりました。実施内容については、融合型の運営協議会の設置、中学校1年生から3年生までの生徒保護者の実態調査の実施、小学校5年生から6年生の児童保護者の意向調査の実施、コーディネーターの配置に加えて、多様なスポーツの啓発にも取り組みました。指導者に対しても意識改革の講演会を行ったり、スキルアップの研修会を開催したりしました。また、指導者研修プログラムについては、新潟医療福祉大学の先生が監修した燕市のプログラムがあるのですが、こちらを使いながら実施していくこととしています。

実際、このような形ですでに検討委員会がありましたので、 そこで融合型の検討会議を設けて新しい中学校につなげると いう流れで進めてきました。この実施イメージはコーディネーターの下で運営協議会を設置し、そのほかに多様なスポーツの 啓発、指導者研修プログラムの作成を行うというイメージなの ですが、この運営協議会に関しては神林中学校区の融合型部活 動運営協議会ということで、学校と地域と保護者が一堂に会し て部活について意見交換を行うという場を作りました。

指導者の意識改革については、『これからの部活動』ということで講演会を開催させていただきました。

多様なスポーツの啓発については、部活動以外にも地域の活動があるので、中学生には好きなものを好きな思考で選んでよいのだよという啓発を行いました。

実態調査の一部なのですが、中学校1年生から3年生までと 保護者を対象に部活動について調査を行いました。部活動と地 域の活動に入った理由というところに、上手くなりたい、記録 を伸ばしたいというのはもちろんあるのですが、その次に活動 を楽しみたいというのがあります。楽しみたいというところが これからカギになるところだと思いました。

そして、令和元年9月に第1回融合型部活動運営協議会を行い、この中で一番気になったのは、ガイドラインができたことにより総量規制され、部活としては活動時間が増やせないので、保護者会で活動するということがありました。この保護者会の活動が学校も関わっているようで関わっていない、保護者も学校に依存しているようで依存していないという状況が分かったので、お互いに相互理解が無かったなと感じました。それから、最初の会議では校長先生から融合型部活動とはいったい何のことなのだろうということでご質問やご意見をいただきましたが、学校と希楽々は同じ方向を向いていたので、これから頑張っていこうと気持ちを新たにする機会でした。

多様なスポーツの体験会は、10 月に入学説明会があったので、5 つの小学校の6年生を対象に部活の種目に無いボッチャ、ビーチボール、スポレック、ストレッチポールを体験していただきました。

第2回融合型部活動運営協議会では種目別ワークショップを 行い、ひとつのテーブルで部活動顧問、スポ少指導者、希楽々、 体協団体、保護者という違う立場同士で同じ子どものことを話 し合おうということで、現状と課題、直近像と課題、最終的に は将来像ということで構想シートを作って話し合いをしました。皆さんこの種目を何とかしようという気持ちがあって、種目別での話し合いになるとポジティブシンキングになります。 実はこの 1 か月後に、融合型部活動バスケットの空間である Hangout (ハングアウト)が誕生して実動を始めました。

指導者のスキルアップ研修会は、対象者を大切にした実技指導をテーマに部活動顧問、スポ少指導者、希楽々職員、部活動所属中学生、スポ少団員の計105名でボールを使った楽しいゲームを行いました。その後、小学校4年生から6年生と保護者を対象に意向調査を行いました。この中で部活動や地域のクラブ活動に期待するものとして、『上手くなりたい』よりも『活動を楽しみたい』という回答が上回りました。このことから、部活を楽しくやりたいという子どもがどんどん増えているということがわかりました。

それから、指導者プログラムとういうことで、実際に燕市でも実践しているのですが、スポーツ指導者論から始まってコーチングまでプログラムに基づいて研修をしようということで、昨年度は試行研修ということで実施しました。声掛けのポイントや問いかけの練習といったところも話ができて、とても良い研修だったと思います。

そして、第3回融合型部活動運営協議会では、昨年度の令和元年度の事業を報告した後、実績として、バスケットの融合型部活動が実動を始めたこと、部活動に無いソフトテニスの KSTCが令和2年4月から開始するということを報告しました。運営協議会に参加している30数名のメンバーに評価調査を行い、この活動を通して学校部活動や地域の活動の困りごと、課題が分かったということで、この活動自体が有効であったと評価をいただきました。

2 年目ということで令和元年度の成果ですが、学校部活動、 地域の活動、それから学校も関わる活動ということでの融合型 部活動に活動の明確化をして、学校にも運営協議会の場で融合 型部活動に関与してもらい、子どもたちをみんなで見守ってい くという形を作ることができました。融合型部活動として実動 しているものがバスケットボールの融合型部活動 Hangout (ハ ングアウト)です。学校と希楽々、スポ少、外部指導者で行っ ています。ここでは、中学生とスポ少の小学校 5,6 年生が一緒 に活動しており、お互いに良い形で練習ができていました。そして、部活動に無い種目ソフトテニスということで KSTC が令和2年4月からスタートし、現在活動しています。

それから、指導者関係ではスキルアップの研修会を開催した ほか、指導者プログラムの試行研修を開催しました。また、制 度設計ということで市長、副市長と意見交換をさせていただい たときに、指導者がプログラムを受講したらライセンスを与え るような制度を作っていく必要があるのではないかという話 をさせていただき、それを基に今年度は取り組みをしていま す。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の関係があって公募が遅くなり、期間が5か月~6カ月しかないというタイトなスケジュールの中で活動していますが、今年度もスポーツ庁の部活動改革プランを申請して採択を受けました。内容としては、融合型部活動運営協議会の継続、指導者プログラムの実践、融合型部活動を他の種目でも計画すること、指導者ライセンス付与制度を考えるプロジェクトの立ち上げ、村上市全体における融合型部活動の促進という目標を立てて取り組んでいます。

今年度の新しい注力点としては、土曜日の学校部活動から融 合型部活動への移行検証を行うこと、指導者ライセンス付与制 度の検討を行うこと、村上市全体において融合型部活動の検討 を行うということが挙げられます。

11月30日には元新潟明訓高校監督の佐藤和也先生においでいただいて講演会を行い80名が参加しました。講演の中で『上手くなりたい』というのは『楽しい』からスタートする。『楽しい』から入ると、どんどんうまくなりたいという気持ちになるので、決して競技志向、楽しみ志向の2者択一ではないということ、指導者は子どもたちを夢中にさせることであるということを教えていただきました。

今年度、指導者プログラムを使って3回研修を行っています。 指導者は常に実技で関わっているので、テーブルについて皆で 考えるという機会はなかなか無いと思うのですが、この3回の 研修で目的を持って運動できる教材をどうしたら作れるのか、 最終的には指導者に考える場を定期的に作る必要があるので はないかということで、3回研修を実施しました。

令和元年度に引き続き、多様なスポーツの体験会も 11 月 12

日に開催したのですが、今年は小学校6年生だけでなく、中学校1年生も一緒に交流も含めた形で体験会を開催しました。

多様なスポーツの空間ということで、皆様にもお配りしていますが、中学生にはいろいろなスポーツの空間がある、どうしても部活から選ばなくても、自分のやりたい種目をやりたい思考で選んで良いのだというチラシになります。チラシの裏面に、昨年度までなかった融合型部活動を載せることができました。このチラシを現在の神林中学校の1年生から3年生に配布しました。年度末に小学校6年生に配布する予定です。

さらに立ち上がっている融合型部活動をより良い体制にということでバスケットの Hangout を専門部会で検討し、KSTC についても専門部会で意見交換を行いました。

融合型部活動とは謳っていませんが、希楽々の教室でバレーボールの空間もあります。ここには中学校7校、30名の子どもが異学年、市内外間わず参加しています。今の部活で満足できない、またはバレーボールがしたいなど、色々な目的の子どもが集まって活動しているので、実質こういった形も融合型部活動ではないかなと思います。

10月に第1回融合型部活動運営協議会を開催したのですが、ここで昨年と違ったところは、皆さんがこれからの形を何か考えていきたいと思っているところです。ただ、働き方改革を表に出してしまうと違うと思ったので、皆さん子どものために考えませんかと投げかけをしました。子どものために考えた形が最終的には働き方改革にもつながればいいのではないかという発想で、子どものために皆さんで考えましょうということで合意形成をすることができました。

市内の校長会で融合型部活動の全市展開についてお話しさせていただくとともに、総合型クラブの皆さんに集まっていただいて、これからの総合型スポーツクラブの役割について会議を持ちました。

各地区で意見交換会も行っています。私も村上地区の意見交換会に参加したのですが、ここでも生徒数に対して部活動が多いのではないかという学校の考えや生徒のニーズと部活動種目がマッチしていない、保護者会の活動が増えている、部活動に限らず休養が必要であるといった意見が出ました。

指導者ライセンス制度については、11月に1回目のプロジェ

クト会議を行いました。これから実技指導のみならず、教育的、 医科学的にも考慮した指導を行っていける人を作っていかな ければならないので、そのために指導者プログラムを作って、 受講したらライセンスを与えるというような、他者との差別化 をしていかなければならないと思いました。

KSTC は、これまで月曜日の夜に活動していたのですが、12月から放課後の活動をしています。希楽々のバスで中学校まで迎えに行って、火曜日の放課後に指導者の下で活動をしています。

12月16日に第2回融合型部活動運営協議会があり、昨年度と同様に種目別ワークショップを行い、他の種目も融合型の形ができれば良いなということで話をした中で、来年度から融合型部活動として神林 BC という軟式野球の空間を月曜日と土曜日に活動できることになりました。卓球も現在検討中ということです。

繰り返しになりますが、新しい取り組みとしては、土曜日の 部活動を地域の融合型部活動に移行検証したいということ、指 導者のライセンス付与の制度設計を考えていくということ、村 上市全市において融合型部活動を促進するということです。

直近の課題としては、地区の情報交換会の在り方について方向性が不明確であるので、テーマを定めて意見交換をした方が次につながっていくのではないかと思いました。それから、学校部活動から地域部活動に移行するにあたって、指導者よりも運営母体だと思うのです。指導者イコール運営者ではないので、人材がそろっている総合型スポーツクラブが運営母体になるべきであろうと思っています。そして、指導の部分ではスポ少や体育協会などの競技団体が指導に関わるという新しい形を作っていくことが必要ではないかと思っています。

それから、保護者会の活動が増加している状況ですが、保護者会の活動は自分の子どものためにという一過性のもので、次につながるものではないので、そこをどうしていくかという課題があります。

今後については、まず、市内の全中学校区に融合型部活動運 営協議会ができたら良いのだろうなと思います。それができた ら、地区間で情報共有をし、連携をすると融合型部活動の拠点 化ができます。どうしても一地区でやらなくてもよいと思いま す。ここに来れば、この種目の融合型部活動があるという形で 良いのではないかなと思っています。

それから、指導者ライセンス付与制度、コーディネーター制 度の制度設計がこれから必要です。

運営母体はあくまで個ではなく組織だということです。今までは、外部指導者、部活動指導員という個だったのですが、個では対応できないので、運営母体という組織が必要になります。それを総合型スポーツクラブが担っていければ良いなと思います。

学校部活動と融合型部活動の目的をしっかり明確にして取り組んでいくことが必要です。これを行うには、当然財源も必要になります。

最終的には、子どものために、子どものニーズに合った学校 が関与する地域の新しい形、これが融合型部活動ではないかな と今考えているところです。

以上で終わります。ありがとうございました。

ありがとうございました。

しっかりと成果を振り返りで検証できる、素晴らしい取り組みにつながっていると思っています。心から敬意を表したいと思います。

いま、市の方からの話しと渡邊理事長からの話しをお聞きして、今日のテーマが中学校部活動の今後のあり方ということで非常に大きいテーマですが、もう実践型で取り組んでいるということで紹介もいただきましたので、皆さんの率直な感想、市や渡邊理事長へのご質問でも結構ですのでご発言いただければと思います。

いまお聞きして、とても素晴らしい取り組みをなさっている なと思いました。こういう取り組みが広がってくれば良いなと 思います。

一つ疑問なのは、部活動というのは教育の一環ということで、今まで教育委員会が統括していた感じなのですが、融合型の部活動ということになると教育委員会の役割、立場はどうなっていくのでしょうか?

市長

大滝委員

渡邊理事長

融合型部活動は学校も関与するので、そこで教育委員会もつながっていると思っています。一方でスポ少や体協など、地域の活動は学校と全く繋がりがないと思います。情報もあまり入ってこないと思います。それを融合型にすることで、皆さんで情報共有する、話し合うということになるので、必然的に教育委員会もそこに関わることになると思います。これから融合型部活動と地域の活動の違いを作っていけたらと思っています。

大滝委員

間接的に関わるということですか?

渡邊理事長

そうですね。学校が運営協議会に関わり、そこで課題が出た ら学校から教育委員会に持って行っていただければ、必然的に つながっていくのかなと思います。

市長

資料の中に学校と地域、保護者がつながっている運営協議会のイメージ図がありましたが、学校が入っているから教育委員会も関わっているというのではなく、教育委員会のプログラムの中の一つとしての組織がそうなっているという仕掛けでも良いのかなと思って聞いていたのですが、教育委員会の関りというよりは、教育委員会の中に存在している融合型の仕組みでも良いのではないかと思いました。

それに関連して、部活動の部分を学校教育から、先生方が顧 問になるというところから外すことはできるのですか?

教育長

この資料にあるように、改革の方向性の中で部活動は必ずし も教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革 の第一歩として記載してあります。

市長

それであれば、学校教育から部活動を離してしまって、その部分の担い手として運営協議会や総合型が教育委員会の中に存在しているというところまで突っ込んでいってもいいのかなと思います。

渡邊理事長

私はここに学校が関わるのは、同じ子どもたちのことなので、まず同じテーブルでいろんな課題や助言をしたい。

市長

大滝委員から教育委員会の中での立て付けとして関わり方というご発言があったので、融合型が教育委員会の身内の世界で動けばいいのではないかと思っているのです。

渡邊理事長

たとえば、燕市の融合型部活動は公設民営型です。希楽々が融合型部活動を立ち上げて行ったとしてもースポーツクラブである希楽々が行っている活動にしかならないのです。私は、そこをもっと公設という形で、例えば教育委員会などが作れるのであればと…

市長

私自身はもう公設だと思っているので、公の活動を行っているのだと思っているので、そういう形にシフトしていけばよいのではと思います。

渡邊理事長

そういう形になれば、皆さんからも信用受けていけると思うのですが、今はまだ、保護者会で行ったり、いろいろなことが起きているので、しっかり市も認めた地域の活動という形になればと思っています。

教育長

市長の発言と関連して、希楽々と村上市が連携して取り組んでいる融合型部活動というのは、まだ過渡期の姿なのですか。 最終的に中学校の学校部活動というのは、どういうイメージを持てばよいのでしょうか?

渡邊理事長

私は逆だと思うのです。本来は、市がこういう形を作って、 私たちがそれを運営するというパターンが普通だと思います。

教育長

国が第一歩としての方向性を示していて、私たちは、例えば、 小学生のスポーツ少年団に学校が関与していないように、それ と同じようなことをイメージしているのですが。

渡邊理事長

それは違います。スポ少の現状として、例えば、子どもの成長期に週に3日も4日も、土日もやっている活動も実際あります。それでいいのかというところが、今は誰もノータッチです。指導者も本当に想いでやっているのだと思います。私はそれではいけないと思っています。部活動を受けるにあたって、その

形はいけないだろうということで、既存のスポ少や体協で受けるものではないだろうと。その新しい形を今作ろうとしているので、その新しい形を市も教育委員会も認めたうえで、それを民間が運営するという形ができればよいと思っています。

市長

数年前に、部活の部分を総合型スポーツクラブで全部受け持てば良いのではないかという話をした記憶があるのですが、その話は総合教育会議の中でも教員の働き方改革の部分も含めて行っていますが、まさにそういう風な形をとれば良いなというのは最終形の目的。その受け皿としての総合型スポーツクラブなので、市が行う教育行政の一つの部分を担っているというのは、私自身はぶれていない。そういった仕組みづくりをしっかり後付していくために、3年前にモデル事業として行いたいということだったので、市と連携してスタートしている。それが具体化してきているので、非常に良いと思う。次のステップとしては、他の総合型スポーツクラブも連動しながら、しっかりと取り組めれば良いと思ったので、市が公設民営型でという感覚になっているところに違和感がある。

渡邊理事長

私も自分自身の活動は公益的な活動をしていると思って取り組んでいる。ただ、見る人によっては一総合型クラブのと、捉える人もいると思うのです。実際、今年活動する中でもありました。だから、私は地域に移行するので公の活動を総合スポーツクラブが担っていくということを…

市長

関連してお話しすると、先日、フードバンク新発田の土田事務局長がフードバンク村上の立ち上げのときにお越しになったお話ししていたのですが、フードバンク新発田のチラシ配っていると、タダで食料もらったり、食事ができたり、そんな旨い話はこの世の中にないということで一切ノータッチだったらしいです。ところが、新発田の教育長と面識があるということで、要保護、準要保護の世帯に通知を出すときにフードバンクのチラシを同封したら、新発田の教育委員会が送ってくるものに嘘はないだろうと、劇的に応援団も増えたし、それを利用する方も増えたという、まさにその部分なのだと思います。それが必要なのであれば、早速、対応すればよいと思う。

教育長

さきほど渡邊理事長がおっしゃった、毎年具体的に進化させて取り組んでいる考えについて、神林中学校では理解が進んでいるのですが、まだ、他の中学校は問題意識を持っていない段階です。ちょっと意識の差がありすぎて、学校側がイメージを持てない段階なので、先ほど課題を決めて会を充実させていくという提案をいただいたのですけれども、まさにそうしていかなければならないと思っています。

令和5年はあっという間にやってきますので、令和5年度に どの部活動も一斉にということにはならないかもしれません が、一つでも、二つでもこのような提案を受けながら、意識改 革をして取り組んでいくとができればというイメージはあり ます。

ただ、この融合型部活動というのが過渡期の中の現段階の提案なのか、将来こういう方向にするという提案なのか、学校に位置づけがどうも上手くイメージできません。

渡邊理事長

私たちも4年かけてここまで来ているので、学校の校長先生 と本音での意見交換をしました。本音で話をしたので、結果的 に一つの方向を向くことができたので、もうちょっと突っ込ん だ意見交換をしないとできないのではないかと思います。

市長

教育長が言う、今の融合型部活動が通過点なのか、最終形なのか、渡邊理事長がおっしゃる市が示すもので総合型が示すものではないのではないかということは、今の段階では分からないのではないか。この形にするというのをカチッと決めて走って行って転んだりすると大変なので、私は今の進み方でよいと思う。

一つ心配なのが、各地区の中学校を単位にして運営協議会を 設けてコントロールしていく。そこでコーディネートするのは それぞれの総合型だというのはちょっと心配だなと思ってい て、コントロールしていくのは単独の総合型スポーツクラブで も複数が連携した組織でも良いと思うが、それぞれの学区で学 校数も違うし、地理的、歴史的背景も違うので、ベースになる ところをしっかりコーディネートして、コントロールしていく イメージは一つの方が良いのではないかなと思います。それが 5 つできたときに、それがスムーズに動けばよいのですが、そ うでないと、いま、まさにやろうとしている楽しみからスタートさせるという、我々にしてみれば、村上市の子どもたちは全て共通に同じ子どもなわけなので、そこに教育行政としてどうアテンドしていくのかというところを共有していくためには、総合型でも意思の疎通を図ってもらって、村上の子どもたちに必要なものなのだということでコントロールしてもらった方が良いと感じる。

渡邊理事長

私も全体のコーディネーターという形でできれば一番良いと思う。ただ、意見交換に出席しない地区もあるので、そこでいきなりどうしますかと言っても、多分出てくるのは課題しか出てこないと思う。こういう形をこれからやっていくというのを総合型スポーツクラブが核になってコーディネートするというところを明確にしないと、何回意見交換をしても出てこないと思います。

私たちは先行してやってきたので、現在の形になっているのですが、他の地区はみんな同じスタート地点にいるので、そこをどうすればよいのか。

市長

まさに市と連携しながらモデル事業として国も認める形で 取り組んでいて、私自身は非常に良いものだと評価している。

教育長

地域への移管は教育委員会が音頭をとって進めていくよう にとなっているので、リードしていかなければならないと思っ ています。

渡邊理事長

具体的に言うと、プログラムが出ているのですが、このプログラムもこちらの流れで作ってきていて、例えば、このプログラム自体を教育委員会が認定したプログラムであるといった形になると、私たちは非常に取組がしやすいです。

指導者は地区関係ないので、来年度、全市で行いたいと思っています。このプログラムをぜひ実行してくださいという形にするために、このプログラムを教育委員会公認とか、認定といった形でもっていっていただけるのであれば一番良いと思います。

教育長

何度も言うように、最終的な形を学校側がどうイメージすればいいのかというのが、本当にわかりません。学校から部活動が切り離されて無くなるのか、運営組織に教員が兼職兼業の制度ができて関わるのは良いのですけれども、学校単位として中体連の大会も無くなるとか、そういうイメージになってくるのでしょうか。そのあたりをスポーツ庁はどのように考えているのでしょうか。

渡邊理事長

国の会議に参加していて思ったのですが、令和5年までに休 日の部活動を移行します。たぶん、その後は平日だと思います。

市長

学校から部活動が離れるとダメなのか。

教育長

離れて良いのだと思います。

市長

それであれば、その方向で取り組めばよいのではないか。

教育長

そうなったとき、神林地区のモデルを作っていただいていますが、例えば、現在のスポーツ少年団がどの程度の組織率があるかというと、概ね小学生の2割から3割程度です。すると、中学生も学校部活動なので、ほぼ全員が運動に親しむことができますが、地域に移管したときに、魅力がないと参加者が運動に加わらなくなる、スポーツに関心を持たなくなる懸念が非常にあります。

渡邊理事長

先ほど話をした、以前は部活イコール中体連イコール勝つ、勝利みたいなところがあったと思いますが、今は、先ほどのアンケート結果からも分かるように、楽しくやりたい、もっといろいろなものをやりたいという子どもがいるわけです。その子どもたちが、今部活を選んでいない、スポーツを選んでいないという現状があるわけです。たくさんの子どもがスポーツを選んで、生涯スポーツとして年をとってもずっと続けていられるようなところにもっていかなければならないと思っているので、まずは楽しくやる、色々な種目をするというところからスタートだと思っています。

市長

今回、運動部活動の部分に特化しているけれども、運動部活動以外の部活もあるので、それも同じ立て付けになるのだと思う。

イメージとしては、教務室に総合型スポーツクラブの人もいて、学校と一体、教育委員会と一体になっているイメージ。そして、部活になると総合型のカリキュラムでライセンスを取得した者が担い手として担当する。それが、たまたまバスで生徒を迎えに行って行うのもあるだろうし、そこで行うのもあるだろうし、そういう風な形で学校から部活が無くなるわけではなくて、そのやり方が若干変化しているだけではないかと思っている。それで、先生方が経験のない種目の顧問をやらなければならなくて大変だ、部活に時間がとられて仕事ができないというのであれば、それはこの担い手に任せてしまいましょうということで、働き方改革につなげていけば良い。そうすると、総合型の能力も上げていくし、幅広に種目も増やしていかなければならなくなる。それを市の教育行政を進める施策の一つとして位置付けてやっていくという形でよいのではないか。

横山委員

私は、欧米のように部活動は通常の授業とは別にして、放課後になったら子どもたちを社会に返して、子どもたちが社会の中で楽しく生涯スポーツができるという形がよいのではないかと思う。文科省の資料に記載されているのですが、これまで学校教育の一環として部活動を行ってきたが、裏を返せば、教育課程外なので行わなくても良いことになる。教員自身もずっと教員をしていると、それが当たり前みたいになっているし、保護者自身も小さい時から部活をやってきたので、部活は学校でやるものという概念があるので、それを打ち崩すのが大変である。

渡邊理事長がこれまで各方面と話し合いをしながらやって こられた中で、保護者、学校、スポ少などの指導者、教育委員 会のどこが説得するのに大変だったのか、本音をお聞きした い。

渡邊理事長

説得が大変だったのは学校です。部活は中体連が無いとできないことだという風に校長先生から言われた。楽しい部活なん

て誰もやらない。中体連に出るからみんな頑張るのだというと ころで認識のズレがあった。

横山委員

私が気になったのは、先ほど公設民営の話しも出たのですけれども、実際には教育委員会、国もそうなのですが、資料に記載されているスケジュールも中途半端で、令和5年からは休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を作るとなっているが、その後は、たぶん平日も部活は教員がしなくてもよい体制を作るのだろうと思っていた。最終的には部活を学校から離すという割には、そのことを表にきちんと出さないというか、はっきりと書けばいいと思うが、これまで続いた部活風土があるので欧米並みにはできないのだろうなと思います。

生涯スポーツにするのか競技スポーツにするのか、スポ少などの指導者との間に考え方に差があるので、生涯スポーツという土俵を考えたときに、希楽々さんのようなやり方があるので、その辺を村上市独自の村上方式として明示していけば、令和5年まででもいいのですが、土曜日の部活については各地区の総合型スポーツが仕切りながら色々な指導者の方々にお願いして形を作っていくという方針を示していく必要があるのではないかなと思います。

先ほど、遠藤教育長から最終的にどこまでいけば良いのかというお話があったのですけれども、今、令和5年度までの方針すらないので、教育委員会としても示していく必要があるのなと思います。そういう意味で指導者養成についても色々な方向性が見えてくるのかなと思うのですけれどもいかがでしょうか?

市長

市の政策としては非常に良いのではないかなと思います。

ただ1点、今後の課題になるのかもしれないのですが、確かに生涯スポーツの中の一つのカテゴリとして競技種目もあると思います。例えば、競技型のところは、とことんやれる環境もあれば良いし、でも、そこまではいかないけれども、しっかりと人生をこれから豊かにするためのスポーツのあり方という選択ができるような形のメニューを提供していくことが必要なのではないかなと思います。

渡邊理事長

決して競技志向を否定しているのではない。ただ、今の部活動は、そこに入ったら楽しみだろうが、競技志向だろうが、巻き込まれていくのが現状である。

横山委員

学校教育自体は、体育の授業自体は生涯スポーツ、生涯体育の方向性でカリキュラムが組まれている。競技人を作るための学校体育でなくなっている。

教育長

ただ、体育協会でもスポーツ少年団でも全国大会に出場した 子や入賞した子は表彰される。そういった制度がある以上、競 技スポーツで活躍するというのも大きな目標となるので…

市長

その受け皿が学校の部活でなくても良いのではないかなと思っています。たまたま、総合型スポーツクラブがあるのでそこが受け皿になっても良いと思う。ただ今後、部活とスポ少などの競技団体がしっかりと連携していくような仕組みを作っていけば良いのだろうと思います。それが、先ほどから話をしている融合型部活動につながっていけばよいなと思っています。あと、そのつなぎかたというのが、時間のかかる種目や分野もあるだろうし、すぐできるものもあると思うので、整理しながら進めていく。加えて、市の方針を示さなければならないと思っている。

板垣委員

私自身、部活の種目を選べる環境にない中学校の出身なので、入学したら男子は野球だという環境だった。それで野球を始めて、自分に合ったのか部活が楽しく、先ほど話にもありましたが部活を楽しみたいというところで一致して、自分が主役になるような経験もさせていただいた。そこで身に付いたのは、体力もそうなのですが、それを部活の先生が見ていて、私の次のステップを示してくれたというところは、学校であるから一体で見てくれたのかなという思いもあります。

あとは、国の方でもオリンピックのメダリストをたくさん作りたいという話からいくと、この部活を週何時間というのは矛盾しているのかなという思いもあって、教育委員を引き受けたときには部活を何とか良い方向にもっていきたいという思いもありました。

部活やスポーツは楽しいというところから入らないといけないと思うが、部活を選べない環境の子どもたち、具体的には子どもの数が少ない朝日地区や山北地区がどれだけの数の空間を作ってくれるか、また、作ったにもかかわらずあまり成果が得られない状況になるのではないかという不安がある。

しかし、不安であるからといって、どこかに集合するという ことになると距離があるので、そこが課題である。

市長

バスケットをする子は市内全域から強いチームのところへ 行っているので、距離は縮まっているのではないか?

本図委員

それは、保護者が一生懸命だからだと思う。

市長

以前に村上市のチームを作ればよいと言ったのですが、先ほど話題になった、バレーボールに市内外から 30 名が参加しているというのが良い例だと思う。

本図委員

それが子どもの想いと、保護者の想いが同じであれば良いのですが、私の知っている子どもで、自分は、本当はバドミントンがしたいのだけれども、両親がバスケットをしていたから、バスケットをさせているというところもある。

市長

それは、それぞれの家庭の事情なので、また別の話しだと思う。その子にしてみれば、融合型の部活動でバドミントンをして、他の方法でバスケットをしても良いのではないか。

本図委員

私は、子どもがやりたい部活動をやればよいと思う。

市長

部活動は楽しいという概念から入っていかないと長続きもしないし、自分のものになっていかないという風に思っています。現実問題として子どもの数が減っていて、チームができないのでその部活はできませんになって、今は幾つかの学校を集めて一つのチームでできるので、村上市として全部の中学校の生徒が参加できるチームを作ったらどうか。確かに、移動の時間はかかるし、練習の回数も減るかもしれないが、色々な工夫をしながら、総合型スポーツクラブのメニューをリンクさせる

ような形も有効だと思う。その受け皿として、総合型スポーツクラブが希楽々のモデルを活用した形で徐々に浸透させていくことになると思うが、それぞれの総合型スポーツクラブのスキルも違うので、一度に同じレベルのものを提供はできない。徐々に総合型スポーツクラブも成長しながら行っていかなければならないので、先ほど話をしたとおり、全体をコントロールしていくコーディネートをどこかが行った方が良いのでなないかと思います。

教育長

荒川中学校のサッカー部について実態を聞いたら、スポ少で活躍していた子が中学生になってもサッカー協会のクラブに入って、他の何名かが荒川中学校のサッカー部に入っている。中体連の大会には中学校のサッカー部でなければ出ることができないので、部員が8人しかいないので8人対11人で下越大会を戦うといったことをせざるを得ない状況になっているということだった。このような状況では学校の部活動が成立しないので、学校からサッカー部は無くしますということになるので、学校と地域がよく話し合って調整をしていかないと、双方の想いのすり合わせができなくて、結局子どもたちにしわ寄せが行ってしまう。双方、まだ課題を持っているので、これからも調整を重ねていく必要がある。

市長

それをコーディネートするのが教育委員会の役割ではない かだろうか?

本図委員

いまほど、市長が一つにまとまれば良いという話をされましたが、いつも思うのは必ず中心に集まる。中心部に集まることになると、山北地域からは遠いです。そこを今月の練習日はどこどこの地域というように平等に回っていかないと、不公平が生じると思う。

市長

それは十分に配慮する必要はあるが、中心に集まるから周辺 部の人が大変という概念も違和感がある。負担感があるという ことだと思うが、優秀な指導員がここにいるということになれ ば、そこにみんな集まるのではないか。 本図委員

優秀な指導員が周辺部にいれば、そこにチームを作ればよい ということか。学びたい子どもが各地域にいる場合、指導者が その地域を回って指導してくれるのか。

市長

色々な方法があるので、全てが中心部に集まるという話では ないのかなと思います。

渡邊理事長

どうしてもこの地域でこれをしなければならないというのはないと思うので一体として考えるべきであるが、ただ、地理的に色々な問題がある。実際、希楽々で行っている中学生の空間には胎内市から来ているが、子どもを送り迎えする人がいるから来ることができているのであって、空間に来ることができない子どももいる。その課題を地域単位で考えるのではなく、市全体で考えてはどうでしょうか。

本図委員

全体で考えて、どの子も平等に参加できるようにしていかな いといけないと思う。

市長

それは、絶対にしていかなければならないと思う。

以前に、市でどこにいてもオンラインで私塾の先生の授業を受けられるようにしてはどうかという提案をしたことがありましたが、それは距離などの不公平感を取り除くためのもの。塾があるところに行かなければならないということになると、10kmの人もいれば、数百メートルという人もいるので、その負担感を減らすためにはオンラインで提供してはどうかと提案した。そういった視点は常に持っているつもりなので、融合型部活動についても同様だと思っている。

渡邊理事長

指導者は一人なので、種目別に効率の良いプログラムを考えているので、そういったプログラムを皆で共有したら色々なところでそのメニューをできるようになる。今までは個人の仕事になっていったので、それをもう少し皆で共有できるようにしていけば、短い時間の中でも効率の良いメニュー提供できるようになると思う。

横山委員

文科省も持続可能なということが頭についているのですが、

先ほどの保護者だけの活動だと自分の子どもが卒業してしま えばすぐに活動が終わってしまったり、一時的な熱の上がり下 がりで決まってしまったりするわけです。先ほどの渡邊理事長 のお話のように、それを色々な方々との連携で持続可能にして いくというスタンスですよね。今、市で力を入れているコミュ ニティスクールも地域ごとの中にスポーツの分野も入れなが ら考えていく必要があるのだろうなと思います。何でもかんで もコミュニティスクールに負わせるのは厳しいのですが、それ も一つの大事なポイントになっていくのではないかなと思う ので、村上の良さや地域の良さを出そうという視点だけでは曖 昧になってしまうので、例えば、神林地区であれば、神林地区 のスポーツをどうして運営していけばよいかということを希 楽々も一緒にその中に入りながら具体的な話をコミュニティ スクールの中でしていく必要があるのだろうなと。そういった ことによって、具体的な持続が可能になっていくのだろうなと 思います。

市長

他にご発言はありませんか。

今日、結論は出ないと思うが、今後のあり方の部分はどうするのか。これから、教育委員会の皆さんは直接的に教育行政の中で部活をどうしていくかという話をすると思うが、教育行政の部分は教育委員会が主体的に検討していただくことになる。令和3年度に芽を出させていくという今回の3年間の検証も踏まえて、歩みを止めないで行かないといけないので、1月、2月の定例教育委員会の中で話を出していかないといけないと思う。

教育長

もう少し学校側、保護者の声も拾っていかないといけないので、それも含めて教育委員会でも進めていきたい。

市長

日頃言っているとおり、行政は来年の4月からこうなるよと 行いがちなので、それはやめるようにと話をしている。やはり、 色々な考えの方がいらっしゃるので、丁寧に説明して進めてい かなければならないと思っている。

ただ、3年間の実績があるわけなので、これは大きいと思う。

教育長

この委託事業も決定するのが9月くらいで、年度の半分から初めて事業が始まる。

市長

色々な可能性がここで見えてきているので、これをつぶさに つまびらかにしてもらえれば、それはいかがなものかという人 もいるかもしれないが、これからの持続できる学校、部活経営 だと思う人もいるだろうし、色々な意見を出していくというこ とが必要だと思う。

大滝委員

去年の3月に改訂した県の教育委員会の新潟県部活動のあり 方に係る方針が出ていたのですが…

教育長

それを受けて村上市の方針を定めたのです。国、県の方針が 出て、村上市の方針を定めました。

大滝委員

それを定めたうえで、各学校にどういう風にしていくかとい うことを指示するのでしょうか?

教育長

年間の計画を立てることや、進捗状況の確認など、既に指示を出しています。

ただ、今年度になって働き方改革を踏まえた土日の部活のあり方がポンと来たので、新たに考え直していかなければならないということで今取り組んでいるところです。そこに学校の意識が全くなかったので、刺激を与えていくということをしている状況です。

市長

私が発言したものは、少し日程調整も含めてどういう風な持ち方になっていくのか、事務局の方で検討してもらって進めていただきたい。

その他、皆さんからご発言はありませんか。

市長

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。意見交換の1点目は以上のとおり とさせていただきます。

それでは、2 点目その他ということで、事務局からあります でしょうか?

	事務局からはありませんので、皆様からございましたらお受
	けしたいと思いますがいかがでしょうか。
	特に無いようであれば、以上を持ちまして意見交換は終了さ
	せていただきます。
総務課参事	それでは以上を持ちまして、第2回の村上市総合教育会議終了させていただきたいと思います。 大変ありがとうございました。